

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書の訂正報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第4項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年2月6日
【四半期会計期間】	第24期第1四半期（自平成20年4月1日至平成20年6月30日）
【会社名】	日本たばこ産業株式会社
【英訳名】	JAPAN TOBACCO INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 木村 宏
【本店の所在の場所】	東京都港区虎ノ門二丁目2番1号
【電話番号】	03（3582）3111（代表）
【事務連絡者氏名】	常務執行役員コミュニケーション責任者 志水 雅一
【最寄りの連絡場所】	東京都港区虎ノ門二丁目2番1号
【電話番号】	03（3582）3111（代表）
【事務連絡者氏名】	常務執行役員コミュニケーション責任者 志水 雅一
【縦覧に供する場所】	日本たばこ産業株式会社 埼玉支店 （さいたま市大宮区下町一丁目55番1号） 日本たばこ産業株式会社 横浜支店 （横浜市西区花咲町六丁目143番地） 日本たばこ産業株式会社 名古屋支店 （名古屋市中区伊勢山二丁目12番1号） 日本たばこ産業株式会社 大阪支店 （大阪市北区大淀南一丁目5番10号） 日本たばこ産業株式会社 神戸支店 （神戸市中央区中山手通三丁目7番23号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号） 証券会員制法人福岡証券取引所 （福岡市中央区天神二丁目14番2号） 証券会員制法人札幌証券取引所 （札幌市中央区南一条西五丁目14番地の1）

1【四半期報告書の訂正報告書の提出理由】

平成20年8月13日に提出いたしました第24期第1四半期（自平成20年4月1日至平成20年6月30日）に係る四半期報告書の記載事項の一部に訂正を要する箇所がありましたので、四半期報告書の訂正報告書を提出するものです。

2【訂正事項】

第一部 企業情報

第5 経理の状況

1 四半期連結財務諸表

注記事項

(デリバティブ取引関係)

3【訂正箇所】

訂正箇所は_____を付して表示しております。

第一部【企業情報】

第5【経理の状況】

1【四半期連結財務諸表】

【注記事項】

(デリバティブ取引関係)

(訂正前)

当第1四半期連結会計期間末(平成20年6月30日)

対象物の種類が通貨及び金利であるデリバティブ取引が、事業の運営において重要なものとなっており、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められております。

対象物の種類	取引の種類	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
通貨	為替予約取引	<u>658,369</u>	<u>663,173</u>	<u>△10,882</u>
	通貨スワップ取引	61,905	<u>62,522</u>	<u>△293</u>
金利	金利スワップ取引	239,639	<u>△692</u>	<u>373</u>
	金利キャップ取引	440,015	<u>448</u>	<u>448</u>

(注) ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は除いております。

(訂正後)

当第1四半期連結会計期間末(平成20年6月30日)

対象物の種類が通貨及び金利であるデリバティブ取引が、事業の運営において重要なものとなっており、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められております。

対象物の種類	取引の種類	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
通貨	為替予約取引	<u>714,435</u>	<u>719,239</u>	<u>△10,882</u>
	通貨スワップ取引	61,905	<u>△293</u>	<u>△293</u>
金利	金利スワップ取引	239,639	<u>△692</u>	<u>△692</u>
	金利キャップ取引	440,015	<u>451</u>	<u>△1,313</u>

(注) ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は除いております。